

公益財団法人中央果実協会
平成30年度果樹農業好循環形成総合対策事業に係る
果実消費拡大のための小児（親）向け広報資料の制作・配布業務企画提案
公募要領

公益財団法人中央果実協会（以下、「中央果実協会」という。）では、標記業務の委託先を公募します。本業務の受託を希望される方は本公募要領の内容をご覧の上、ご提案をいただきたくお願い申し上げます。

1. 趣旨

国民の健康増進と生活習慣病予防等を目的として、食生活指針の具体的な推進を図るため、1日当たりの各食品の適正な摂取量の目安が「食事バランスガイド」で示されている。この中で、果実は1日200gの摂取が目標となっているが、現状ではその半分程度にとどまっており、特に20歳代～40歳代の働き盛り世代における果実摂取量は他の世代に比べて極端に少ない状況が続いている。

一方、公益財団法人中央果実協会が平成28年度に実施したアンケート調査の結果に寄れば、果物を積極的に摂取している層は幼少期に親から果物に接する機会を多く与えられていることが明らかになっている。

このため、中央果実協会では、幼少の子供を持つ親を対象に、健康増進と生活の質の向上を図る上での果物の重要性についての啓発活動を行うことにより、未就学児童のいる家庭における果物消費の定着・拡大を図り、もって、現在の未就学児童が20歳代～40歳代となった際の果物消費の減退防止を図ることとする。

2. 業務内容

別添の「平成30年度果樹農業好循環形成総合対策事業に関する果実消費拡大のための小児向け広報資料の制作・配付」仕様書のとおり。

3. 委託期間

委託契約締結日から平成30年12月31日まで。

4. 予算額

3,000千円（見込み）

5. 参加要件

参加者の資格要件は次のとおりとする。

- (1) 日本に登録されている法人であること。
- (2) 本制作・配布業務に類似した業務において、公的機関からの受託実績を有していること。

- (3) 本制作・配布業務の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (4) 財政的基盤が確立されていること。
- (5) 採択案になった場合においても中央果実協会と協議の上、委託業務を確定させることを承認すること。

6. 提出書類

企画提案書は7部(正本1部、副本6部)提出願います。

- (1) 企画提案書表紙は、企画提案事業所名、代表者名、所在地、担当者名、電話、FAX番号及び電子メールアドレスを記入の上押印してください。

- (2) 企画提案内容

企画提案内容には以下の項目を含み、詳細かつ具体的に記載願います。

- ・作業内容（作業目的に沿う内容を提案してください。）
- ・作業期間及びスケジュール
- ・作業費用総額と明細

作業費の総額を見積もってください。合計金額、作業毎の内容明細及び単価を含み、内容を明瞭に記載願います。

- ・作業実施体制
- ・作業担当者名及び経歴
- ・会社作業実績

- (3) 会社概要（パンフレット等）

7. 提出方法

持参、郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）、又は宅配便

8. 提出期限

平成30年8月22日（水）17：00までに必着のこと。

9. 提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル2F

公益財団法人中央果実協会

担当：川口尚

電話：03-3586-1381

E-mail：kawaguchi@kudamono200.or.jp

10. 提出物の取扱

- (1) 提出書類は本件の審査及び仕様の決定のみに使用します。
- (2) 提出書類は企画提案者に返却いたしませんので了承ください。

11. 契約形態・契約期間・費用・成果物等

(1) 契約形態 中央果実協会との間で委託契約を締結していただきます。

(2) 業務量の目安

本業務の参考業務規模は税込みで3,000千円を超えない金額を予定しています。
なお、上記金額は予算上の限度額であり、提案費用は審査の対象項目となります。

(3) 成果物

成果物として以下のものを提出していただきます。

成果物については、中央果実協会が二次利用することがあります。

ドキュメント

数量：書面2部（正1部、写し1部）電子媒体1式

12. 審査

(1) 審査項目

- ・作業目的との整合性
- ・作業項目に対する提案内容の充実度
- ・実施体制と作業担当者
- ・関連事業の作業実績
- ・作業期間・作業スケジュール
- ・作業費用
- ・その他（追加提案項目など）

13. 審査結果

上記審査項目に基づき企画提案書を審査し、最も評価の高い者を契約先候補者とさせていただきます。審査終了後に中央果実協会のHP上にて結果を報告いたしますが、審査の経過、結果等に対するお問い合わせには応じられませんので、ご了承願います。

14. 契約の締結

中央果実協会は、契約候補者との間で契約の詳細（企画提案書、契約金額など）につき協議させていただき、合意に達した場合に契約を締結します。

15. その他

- (1) 企画提案に要する費用は提案者の負担とします。
- (2) 提出いただいた企画提案書は返却しません。

16. 問い合わせ

本件に関する問い合わせは、下記担当者まで電子メールまたはFAXを使用して日本語にてお願いします。

(問い合わせ先)

公益財団法人中央果実協会

担当者 川口尚

E-mail : kawaguchi@kudamono200.or.jp

F A X : 0 3 - 5 5 7 0 - 1 8 5 2